

研究動向

現代社会と平和

今年2年目を迎える本プロジェクトは、グローバル化と多文化化が進む現代社会における「平和」の課題を、多面的かつ総合的に明らかにすることを目的とする。プロジェクト・メンバーは、河見誠（家政学科）、輪島達郎（教養学科）、鈴木直子（国文学科）および齊藤修三（英文学科）の4名である。平和学の理論的・思想的アプローチを学ぶこと、そこで得られた知見を、各メンバーがそれぞれのテーマに結び付けつつケーススタディを行うこと、これら二つの柱を念頭に置きつつ、これまでの研究活動の軌跡を以下に記す。

プロジェクト全体としては、研究会を兼ねた講演会を開き、第1期日には春季休暇を利用して沖縄への現地調査を実施した。

2005年度（第1期）に開催した講演会の概要は、次の通りである。

6月1日開催、中馬祥子氏（国学院大学）

「エコロジカル・フェミニズムの再検討」。

7月13日開催、高橋雄一郎氏（獨協大学）

「パフォーマンス研究から平和を考える」。

11月16日開催、阿木幸男氏「非暴力トレーニングの思想」。

1月23日開催、水島朝穂氏（早稲田大学）

「沖縄米軍基地をめぐる法と政治の現在」。

2006年2月15日から3泊4日、メンバー全員で沖縄訪問調査を実施した。日本基督教団うぶざと教会に平良夏芽牧師を訪ね、名護市辺野古崎で平和活動に従事する同氏の話や「辺野古の命を守る会」広報の遠山氏から、アクティヴィズムと学問を両立させることの大切さを学ぶ。高作正博琉球大学助教授からは、沖縄から見た憲法や基地問題についてお話を伺う。知花昌一読谷村議員の案内により、沖縄戦における「集

団自決」が行われた同村のガマを見学。「集団自決」をめぐる表象の政治学については、那覇市女性センター館長宮城晴美氏からも貴重なお話を伺えた。他にも、知的障害者の教育・発達支援・地域生活移行支援を行う社会福祉法人名護学院、佐喜真美術館、米軍ヘリ墜落事故の現場となった沖縄国際大および普天間基地周辺などを見学した。沖縄訪問の目的は、基地問題と平和活動の実際に触れること、現代社会における平和文化形成へ向けたヒントを同地に探ることであり、第2期も引き続き、沖縄訪問調査を実施する予定である。

以上のような講演会や現地調査を活かして、各メンバーはそれぞれに研究を進めている。以下に各研究員の中間報告をする。

チカーノ・スタディーズと平和

平和学を研究室という象牙の塔に閉じ込めてはいけない。教室で教師が一方的に知識を伝授する従来の授業形態にもそぐわない。体験型のワークショップでスキルを身につけつつ、活かす場はあくまで在野の現実社会だ。道徳や常識といった、手垢がつきやすい既存の行動規範に代わり、21世紀を生きる市民なら誰もが身につけてほしい当事者意識や批判精神を育んだり、新しい価値や今よりもっと平和で民主的な文化の創造に向けて、様々な利害の対立を調整し、権力の横暴を少しでもなくすための心構えや、他者と対話的關係を築くためのアドバイスに満ち満ちている。きわめて領域横断的、それでいて日常的な実践への誘い、それが平和学である。その核にあるトランセンド法は、個人の内面の葛藤から始まり、友人・恋人や家族や同僚などの人間関係はもちろん、コミュニティや

民族、国家や宗教や人種という集団レベルにいたるまで、ミクロからマクロに至るあらゆる人の営みに潜む非対称な力関係を理解し、暴力と紛争を共生や〈共創〉関係へと作り直す、いわば平和へのロードマップと言える。

チカーノやラティーノの文化研究を、今この日本で行うことの意味を、きっとこれまで以上にはっきりと平和学は私に指し示してくれるだろう。(斉藤 修三)

キリスト教神学と平和

解放の神学、黒人神学、フェミニスト神学、エコロジー神学といった、20世紀後半のキリスト教神学の諸潮流は、いずれもそれまでの西洋中心的な教会と神学において抑圧あるいは黙殺されていた者を、あらためて「神学する主体」としながら、神学を再構築する試みであった。その意味で、これらの神学はいずれも「ポストコロニアル」的な色彩を帯びていた。他方でそれらは当初から、キング牧師や解放の神学の指導者たちの暗殺に象徴されるように、「和解」のための現実的なプログラムを自らの課題とせざるをえない状況に直面していた。本年度は、こうした課題へのキリスト教神学の応答を筆者の課題とした。とりわけ、文字通りコロニアルな抑圧関係を清算する試みである「真実と和解」、およびその法的な枠組みを提供する「修復的正義」を考察の対象とした。(輪島 達郎)

法理念としての平和

20世紀の日本法学界に大きな影響を与えた新カント派法哲学を代表する G. ラートブルフは、「法理念」はまず第一に「正義」であるとする。しかし方法二元論（価値と事実の峻別）と価値相対主義（究極的な価値観世界観は立証不可能で相対的である）に基づくために、正義は「等しいものは等しく扱え」という形式的原理でしかないことになり、実質的な内容を提示することができない。そこでラートブルフは、正義を

補完する第二の法理念として「合目的性」を持ち出す。そして合目的性における目的を形成する価値類型として、個人価値、団体価値、作品価値の三つが挙げられるが、相対主義の立場からは、やはりこの間の順位づけをすることができない。しかしながら社会が秩序の維持を必要とする以上、正義の形式性、目的の相対性を脱して、ある段階で法が定立され、従われなければならない。すなわち「法的安定性」の要請であり、これをラートブルフは第三の法理念として掲げる。

この三つの法理念がうまく循環して民主主義的社会が形成展開されていくことが、ラートブルフの期待するところであったと思われる。しかし価値相対主義の謙抑的態度は、決して「平和」な社会を構築しうるものであったとは言えない。新カント派法哲学に基づけば、恐らくは第三番目の「法的安定性」が「平和」に繋がる法理念と位置づけられようが、まさにそれに必然的に伴う「法律は法律だ」という姿勢がナチスドイツの暴力を許容する土壌となった、という厳しい批判が戦後に喚起されたことは、周知のところである。また現代に目を転じてみても、価値の実質的内容に踏み込むことのない「等しいものは等しく」という形式的な正義原理だけでは、暴力的内容を有する価値観世界観を制御することは困難と言わざるをえない。

これに対し、21世紀の法秩序に緊要に求められているのは、暴力を実質的に制御しうる法理念ではないだろうか。そのような問題意識に基づき、ラートブルフによって第一に指定された「正義」に代えて（あるいはその内容を肉付けして）、「平和」を正面から第一の法理念として据えることの探究が、このプロジェクトにおける私の課題である。そしてこの探究を、J. ガルトゥングの平和概念を念頭に置きつつ、進めているところである。ガルトゥングによれば、平和は「暴力の不在」であり、暴力とは「現実実現しえたもの」と「潜在的実現可能性」とのギャップを産み出す何らかの影響力の行使であ

る。このような「平和」概念は、形式的な「正義」に代わりうる（あるいはその内容を肉付けしうる）法理念として十分な可能性を有すると思われるのである。（河見 誠）

平和、ジェンダー、人道的介入

平和学を学ぶ中で一番興味深かったのは、暴力への介入をめぐる問題である。いわゆる「人道的介入」という理念が戦争の言い訳として利用されてきたのは歴史的事実であったとしても、だからといって現に進行中の暴力を放置することは暴力への加担にほかならない。国境を越えて、暴力に介入する責任こそが問われている。

絶対平和論の発想とは異なり、そのような平和構築の試みは、武力の放棄ではなく（法と市民による）コントロールを目指しており、また基本的に、国民国家を絶対不可侵とするような国政政治の枠組を相対化する志向性を持っている。またそうした介入への意志とコントロールされた力の行使（意図的に法に背く市民的不服従など）という発想は、意外にもソロー、ガンジー、キングらの非暴力主義の思想の根本でも

ある。そこで介入を説得的にする観点は、正義、公正、人権といった古典的で愚直な近代的価値観であり、それは例えばアメリカニズムなどといった特定の国家の理念とは独立した普遍性をもつ（べきである）。

国民国家を必ずしも絶対視せずに国際社会の介入の可能性を探るといった考え方は、例えばドメスティックバイオレンスなど家族内のごとくに警察（国家）が（法の下で）介入するようになる経緯とも論理的にはパラレルであるように思う。共通するのは、国家や家族を私的（ドメスティックな）領域と見なして不可侵とするのではなく、あくまで個人単位の人権を尊重するというリベラリズムの立場である。

こうした「介入」観は、「民族浄化」目的の組織的強姦などといった戦時下の性暴力をも可視化した。日本に限らず女性の平和運動は、母性は闘いを好まないといったいわゆる本質主義的なジェンダー観に導かれがちであったが、女性への暴力に国境を超えて取り組むに際して必要なのは本質主義的女性論ではなく、むしろ公正と人権に基づく女性観だろう。

（鈴木 直子）

研究動向

キリスト教と文化

本プロジェクトは、主として鎖国を廃した明治政府成立の直前から、日本が出会った欧米の文化に対して、日本固有の文化や教養を基盤にしながらそれをどのように受容してその後の教育や文化活動に展開していったかを、専門を異にする5人の担当者がそれぞれの領域で調査分析することを目的にしている。すなわち、美術史、フランス語・文学、児童教育、英米文学という研究分野のわが国での成り立ちを、必ずしも狭い意味での専門性にとらわれることなく、考えようとしている。個々の研究は今なお進行中で、その成果は来年度の研究所報告に発表されることになる。したがって本稿では、第一年目に行った長崎調査出張と、6人の講師による講演の概要を記すことで、中間報告としたい。

I 出張

250年余にわたる徳川政権のもとで、わが国は長崎でオランダを通して細々と西洋文化の動向に触れていた。オランダ語の習得が、西洋の理解には欠かせぬものとして、オランダ通辞を中心に熱心に学ばれた（蘭学）わけだが、幕末にアメリカやロシア、さらにヨーロッパ列強が相次ぎ開国を迫ってくる過程で、そうした状況への疑問、反省が起こってきた。例えば、大阪の緒方洪庵の適塾でオランダ語を学んだ福沢諭吉はいち早く英語の習得に努め、やがて幕府使節に随行して欧米に渡ることになる。本プロジェクトを進める上でそうした歴史的背景を知り、オランダとの通商を通してもたらされた文化のみならず具体的果実に触れることは肝要であろう。参加者全員で平戸と長崎の研究調査を行ったのは、研究の基盤を共通に確認するためであった。ザビエルの布教とその後のキリシタ

ン文化、さらに江戸時代の禁教下での隠れ切支丹の信仰などを、松浦資料博物館と切支丹資料館の調査を通して触れることができた。紐差教会、宝亀教会、田平教会などでは、禁教時代とそれが解けた以後のこの地方のキリスト教徒の活動を偲ぶことができた。平戸から長崎へと向かう外海町ではフランスから来訪して布教に尽くしたド・ロ神父記念館と、神父が建設に尽力して1882年に完成した出津教会を訪れた。長崎市では、オランダ商館長や商館員などの暮らしを復元工事が進行中の出島で確かめ、また開館して間もない長崎県美術館では、特別観覧として美術館の重要な蒐集品である須磨コレクションを、スペイン美術の宗教画を中心に調査した。また、秀吉によって殉教させられた26聖人に捧げられた大浦天主堂や、浦上天主堂を訪れて、長崎とキリスト教の歴史的で精神的な深い結びつきをあらためて強く感じ取ることができた。幕末期に長崎出島商館の医師として来日し、医学を通して多くの知的刺激を与えたドイツ人医師シーボルトについては、その記念館で活動の一端に触れることができた。

II 講演

塩谷純氏（東京文化財研究所）「雅邦と団十郎」

明治日本画壇の雄、橋本雅邦と川端玉章はその在世中から、しばしば歌舞伎界の名優、九代目市川団十郎と五代目尾上菊五郎に譬えられた。とくに雅邦と団十郎に着目するなら、雅邦はたしかに団十郎の最良であったし、その口癖であった“心持”は、モチーフなり役なりの形よりも生意を写そうとする点で団十郎の信条である“腹芸”と重なりあう。また明治中期に

は雅邦は黒田清輝らの洋画、団十郎は川上音二郎らの新派劇との対峙を余儀なくしており、そのような状況下でこそ、日本画と歌舞伎という、形似を超えた技芸の第一人者として一括りにする図式がまことしやかに語られたのであろう。その一方で、新たな波は雅邦や団十郎とその後進との間にも押し寄せていた。すなわち彼らの写意的な姿勢を発展させる形で、下村観山や横山大観ら若手日本画家による明治中期の歴史画に顕著のように、登場人物の感情のひだを活写するというドラマティックで近代的な表現が課題とされるようになった。

西脇良氏（南山大学）「日本人の宗教性——宗教教育への一視座」

宗教的自然観、すなわち自然との接触で成立する、宗教的価値対象（神、仏、霊、偉大なものの、人間の力を超えたもの）と自己に対する宗教的な見方（自己の存在の有限性、無力さなど）を実証的に研究する中で、日本人の宗教性について改めて考えてみるべきではないか。一般的に日本人は宗教に対して無関心、宗教意識が低いとされるが、それは必ずしも正しくはない。日の出や山川草木など人間にとって根元的である自然との関係に注目すれば、日本の宗教文化の一側面が明るみになるのではないか。

本山哲人氏（早稲田大学）「シェイクスピア『タイタス・アンドロニカス』について」

エリザベス朝演劇の研究では、書誌学分野の研究の進展によって新たな方向性や方法論の可能性が拓かれつつある。例えばシェイクスピアの初期作品の『タイタス・アンドロニカス』について。内容がプロテスタントの登場と関連付けられることもあるこの戯曲は、17世紀からその真作か否かが論じられてきたが、ブライアン・ヴィッカーズの研究（2002年）でその疑問に終止符が打たれた。彼は各場面の特定語彙の使用頻度、韻文に現われる癖、ト書きの口調などを統計的にまとめることで、ジョージ・ピールという劇作家とシャークスピアの共同執筆作品であるということを解明したのである。

饗庭孝男氏（青山学院大学名誉教授）「ロマネスクの聖堂」

キリスト教がローマ帝国で国教と認められてから、広く民衆の間に浸透するまでには大きな時間が必要であった。およそ11世紀、12世紀になってキリスト教は民衆の間にもしっかりと根を下ろしたものとなった。そうした信仰は信徒が集う聖堂の建造という形に結実する。ヨーロッパ各地に点在するロマネスクの聖堂は、こうした信仰が結晶したものとして捉えることができる。都市の繁栄を背景に生まれたゴシックの大聖堂が、都市に築かれ壮麗なばら窓やステンドグラスを誇ったのに対して、ロマネスクの聖堂は素朴な民衆の信仰の表明として、人里離れた地域に設けられることが多かった。シトー派などの修道会の活動や、サンティアゴ・デ・コンポステラなどの巡礼との関連でそれらを考えることができるであろう（南フランスやスペインの聖堂のスライドを見ながら、経験を交えて話をされた）。

田口美穂氏（鶴川シオン幼稚園園長）「キリスト教保育の現状と課題」

（田口氏はキリスト教教育主事として阿佐ヶ谷東教会久ヶ原教会や二ツ橋愛隣幼稚園、宮古（岩手）の幼稚園教諭などを経て鶴川シオン幼稚園に奉職23年、うち園長として9年目の経験をお持ちで、それを踏まえて今日のキリスト教保育についてお話しいただいた。）

日本の教育にかけているものは宗教と自然である。絶対的なものとの出会いが重要である、と考えて、キリスト教保育、自然を取り入れた保育を実践している。

保育内容は、広大な敷地にある自然の中での五感を通した様々な個々の学び、保育における神との対話としての祈り、異年齢交流を取り入れた縦割り保育、障害を持った子どもも共に暮らす共生保育、子どもの主体性を尊重した自由な保育、そして保育は園だけではないとの信念から親のサークル活動などを活発にしている。そんな中から助け合う母親同士の姿

も多く見ることができるという。キリスト教主義保育を実践する幼稚園の保育の実践を通して、教育、保育の本質に触れた思いがした。

なお、児島薫氏（実践女子大学）には「黒田清輝と東京美術学校における西洋美術教育」について話をしていただくが、本稿の執筆の後に

実施される予定である。

これらの種々の講演は、専門が異なる各研究員の知識を広げて深める点で大いに有用であった。こうして得られた幅広い知見に基づいて、各自が研究を纏めることになる。

（大野 芳材）